

# 第 順位質権設定承認申請書 (後順位質権設定承認申請書)

山梨県農業共済組合長 様

共済証券	証券番号			
	共済種類	建物総合共済 ・ 建物火災共済		
	責任期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		
被担保 債権	債権証書 日付	年 月 日		
	証書債権額	円		
	債務者名	(共済契約者と異なる場合のみ記載)		
	債務者住所	(共済契約者と異なる場合のみ記載)		
質権を 設定する 共済目的	建物	建物No.	建物の所在地	共済金額 (万円)
(注)「質権を設定する共済目的」の建物の所在地及び共済金額欄は必ず記入してください。 (建物の所在地に記載がない場合は、共済契約者住所と同一であるとみなします。)				(合計)

<質権設定の対象から除かれる共済金>  
 質権設定の対象に含める場合は、その箇所を抹消の上、共済契約者、質権者が捺印してください。

1. 家具類に係る共済金	6. 損害防止費用共済金
2. 自然災害(地震・噴火を含む)による共済金 (建物総合共済)	7. 失火見舞費用共済金
3. 残存物取片付け費用共済金	8. 水道管凍結修理費用共済金
4. 地震火災費用共済金 (建物火災共済)	9. 臨時費用共済金 (死亡・後遺障害費用共済金含む)
5. 特別費用共済金	

共済契約者は、質権者に対する上記債務弁済の担保として、上記共済契約に基づく共済金請求権(上記共済金に対する請求権は除く)のうえに質権を設定しました。  
 つきましては、質権設定に係る共済目的に共済事故が発生し、貴組合が共済金を支払うときは、損害発生時の債務額を限度として、当該債権の弁済前においてもその弁済に充当するため直接下記質権者が受領することにしたので、その旨、ご承認下さるよう共済証券を添え請求いたします。  
 なお、下記共済契約者は、貴組合に対し、下記質権者の同意を得ないで、上記共済契約を解除し、または解除の請求を行わないことを約定します。

請求日：令和 年 月 日

〔共済契約者〕 住 所  
 氏 名 印  
 所在地

〔質権者〕 名 称  
 氏 名 印

●個人情報の取り扱いに関する事項  
 この質権設定に関する個人情報を質権設定・承認及び変更などの質権事務、質権を設定する共済契約の履行、共済金支払の判断・手続きなどのために、業務上必要とする範囲内で取得・利用します。また、これらの業務のため、質権者等に情報提供を行うことがあります。